

江東区剣道連盟 参段以下審査会ガイドライン

1. はじめに
2. 受審にあたって
3. 審査会場への入場、更衣、受付、実技審査への待機について
4. 審査場への入場にあたって
5. 審査場内での留意事項
6. 実技審査について
7. 実技合格発表
8. 日本剣道形の審査について
9. 最後に

1. はじめに

- ① 受審者、審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、この審査会ガイドラインを遵守して、安全・安心な参段以下審査会の実施に努める。
- ② 審査会場となる施設の方針を遵守する
- ③ 審査会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため、受付時間を幅広くとる。トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くとる。
- ④ 受審者並びに関係者以外は審査会場に入場できない。
- ⑤ ただし剣友会・学校等団体責任者は付き添いとして1名のみ会場に入場できます。

2. 受審にあたって

① 体調について

◇ 参加見合わせの項目

- 基礎疾患のある者
- 体調がよくない場合、発熱のある者、咳・咽頭痛などの風邪のような症状がある者、その他体調の良くない者
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

② 実技審査時の対応

◇ 受審者は、実技審査時において面マスク又はマウスガードの何れかを着用する。

③ 感染予防のアナウンス

- ◇ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ◇ 他の参加者、主催スタッフ等の距離を確保すること
- ◇ 講習・審査会時は大きな声で会話をしない
- ◇ 感染予防のための措置の遵守、指示に従うこと
- ◇ タオルの共有しないこと

④ 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに報告すること

3. 審査会場への入場、更衣、受付、実技審査への待機について

① 受審会場入口にアルコール除菌液を設置されているので、受審者および関係者は入場の際、手指消毒を行う。

- ◇ 審査会場入場後、受付手続きを行う。
- ◇ 受審者は指定の場所で剣道着・袴に着替える。
- ◇ 受付の列は間隔をあける
- ◇ 受付スタッフは、なるべくマスクを着用する。
- ◇ 受付では受審者本人の確認を行い、当該受審番号シールを受審者に渡す。垂には本人が貼る。
- ◇ 靴用のビニール袋を持参してください。

② 更衣場所、会話、施設環境整備について

◇ 施設全体

- 人と人との距離を確保する。
- 参加者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むように適宜アナウンスする。
- 自宅と審査会場の往復、審査会場、待機個所ではなるべくマスクを着用し、感染予防に努める。
- アルコール消毒液を施設内に設置する。
- 密閉空間とならないよう換気を十分行う。

◇ 更衣室・休憩スペース

- 他の参加者と密にならないようゆとりをもたせる。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、人数制限する等の措置を講じる。

- 換気扇を常に回し、換気に配慮する
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

◇ ゴミの廃棄方法

- 各自のゴミは各自で持ち帰る。
- ゴミを回収する人は、マスク、手袋を着用。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い手指消毒をする。

③ 登録料について

- ◇ 各団体が取りまとめて期日までに指定口座へ振り込む事。

4. 審査場への入場にあたって

- 審査会場の入場口を広くし、適切に係員を配置する。

- ◇ 受審者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。

5. 審査場内での留意事項

- ① フィジカル・ディスタンスを配慮して、距離をあけて並ばせる。
- ② 受審者は、審査会場では実技審査時を除いて、なるべくマスクを着用する。関係者についても、なるべくマスクを着用する。

6. 実技審査について

- ① 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、なるべくマスクを着用する。
- ② 実技審査では、受審者は面マスク又はマウスガードの何れかを着用する。
- ③ 係員の指示により、指定場所に待機し、実技審査に備える。
- ④ 実技審査後、形審査までは待機所で準備して待つ。その際、密にならないように注意し、不必要な会話は避ける。形の練習時間は別に設ける。

7. 実技合格発表

- ① 主催者の指定の方法で行う。

8. 日本剣道形の審査について

- ① 実技終了者は、間隔を十分開けて整列させ、形審査を行う。
- ② 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、なるべくマスクを着用する。

9. 最後に

① 感染者発生時の対応について

- ◇ 万が一の場合に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握するように努める。
- ◇ 連絡先：江東区剣道連盟理事長 足立至弘 090-3574-4881

② 個人情報の取り扱い

- ◇ 入手した個人情報は、全日本剣道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的以外の使用は行わず、一定期間の経過後に責任を持って破棄すること

③ 報告義務

- ◇ 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、江東区剣道連盟から東京都剣道連盟に報告する。
- ◇ 感染者が発生した場合、参加者に連絡する必要がある場合は実施団体から連絡する。